

平成 23 年度運輸安全マネジメントに関する取り組み

東濃鉄道株式会社では、運輸安全マネジメントの導入に伴い、社長以下全従業員が一丸となって、輸送の安全を確保するため、以下のとおり取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 安全輸送が当社の最大の使命であり、安全の確保を最優先にします。
- (2) 安全に関する現場の声をいかして安全の確保に努めます。
- (3) 輸送の安全の確保に向けた安全対策については不断に見直しを図り、絶えず輸送の安全性向上に努めます。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全に関する要員確保及び必要な支出や投資を積極的かつ効率的に行うように努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な改善措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する必要な情報を全社員が共有できる連絡体制を確立します。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関し具体的な計画を策定し、これを的確に実施します。

3. 当社が第一当事者である自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故件数

平成 22 年度(平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月) 車内事故 2 件

4. 輸送の安全に関する目標

- ・ 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、お客様に安心してご利用いただけるよう、重大事故件数を 0 件、有責事故件数で 2 割削減（前年 5 3 件）を目標とします。（特に車内事故根絶を目標とする。）

5. 輸送の安全の確保に関する投資

- ・ 安全性向上のため車両更新 23 年度 5 両 1 1 5 百万円、安全教育費 1 3 0 万円、ドライブレコーダー試験的導入、定期健康診断、社内無事故表彰、アルコール検知器、車内事故防止用啓蒙シール他

6. 輸送の安全に関する計画並びに輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- ・ [別紙(1)] のとおりです。

7. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

- ・ [別紙(2)] のとおりです。

8. 事故、災害等に関する報告連絡体制

- ・ [別紙(3)] のとおりです。

[別紙(1)]

●輸送の安全に関する計画並びに輸送の安全に関する教育及び研修の計画

1. 輸送の安全に関する計画

(1) 安全に関する運動の展開

- ①春の全国交通安全運動 (5月中旬・10日間)
- ②車内事故防止キャンペーン(7月・1ヶ月間)
- ③夏の交通安全県民運動(7月中旬・10日間)
- ④秋の全国交通安全運動(9月下旬・10日間)
- ⑤年末年始交通安全県民運動及び自動車輸送安全総点検(12月中旬～翌年1月中旬)
全国、県民の交通安全運動に参加し、交通安全意識を高めます。

(2) 安全に関する会議・委員会

- ①所長会議・・・本社課長以上の役職者、全営業所長を中心に、月1回開催します。
- ②事故防止委員会・・・経営トップ、本社スタッフ、全営業所長及び組合役員を中心に、事故防止をはじめとする安全管理を目的として、状況集約と評価、対策の決定を行うため、上記安全運動前に開催します。
また、事故の原因究明と再発防止策の取り組みは、毎月開催します。
- ③運行管理者会議・・・本社運行管理担当と営業所運行管理者による、安全管理についての意見交換を行います。
- ④整備管理者会議・・・本社整備管理担当と営業所整備管理者による、車両の整備実績や計画確認などの意見交換を行います。
- ⑤営業所内会議・・・営業所長は、所属乗務員を集め安全に関する内容を伝達し、徹底方につとめます。

(3) 安全を目的とした巡視及び指導

- ①経営トップによる・・・年4回以上、適時行います。
営業所巡視
- ②営業所巡回指導・・・担当役員、本社スタッフ、組合役員による各営業所への巡回と指導を適宜行います。
- ③添乗指導・・・交通安全運動期間を中心に実施します。

(4) 輸送の安全に係わるその他の施策

- ①ヒヤリ・ハット情報の収集活用・・・情報を体系的に収集、分析評価及び活用。
- ②デジタコを活用した
安全運転指導・・・デジタコデータによる運転士個別の安全運転指導。
- ③重大事故等への対応・・・想定訓練を実施し、対応の見直しや事後の訓練に反映する仕組みの構築。
- ④SDカードの取得・・・全役員・従業員の事故・違反歴の情報取得。
- ⑤運転免許証期限切れ ㊦検知器による免許証内容の確認(毎日の始業点呼時)。
と不携帯防止策・・・㊧ネックホルダーを利用した免許証保持の確認(勤務時間中)。

2. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

(1) 乗務員研修

- ①運転士集合教育・・・運転士全員を対象に、接遇も含めた研修会。
- ②新人運転士教育・・・新人運転士に対し、その都度。
- ③事故惹起者教育・・・特に注意を要する事故惹起者に対し、その都度。
- ④事故防止研修会・・・事故惹起者全員を対象。

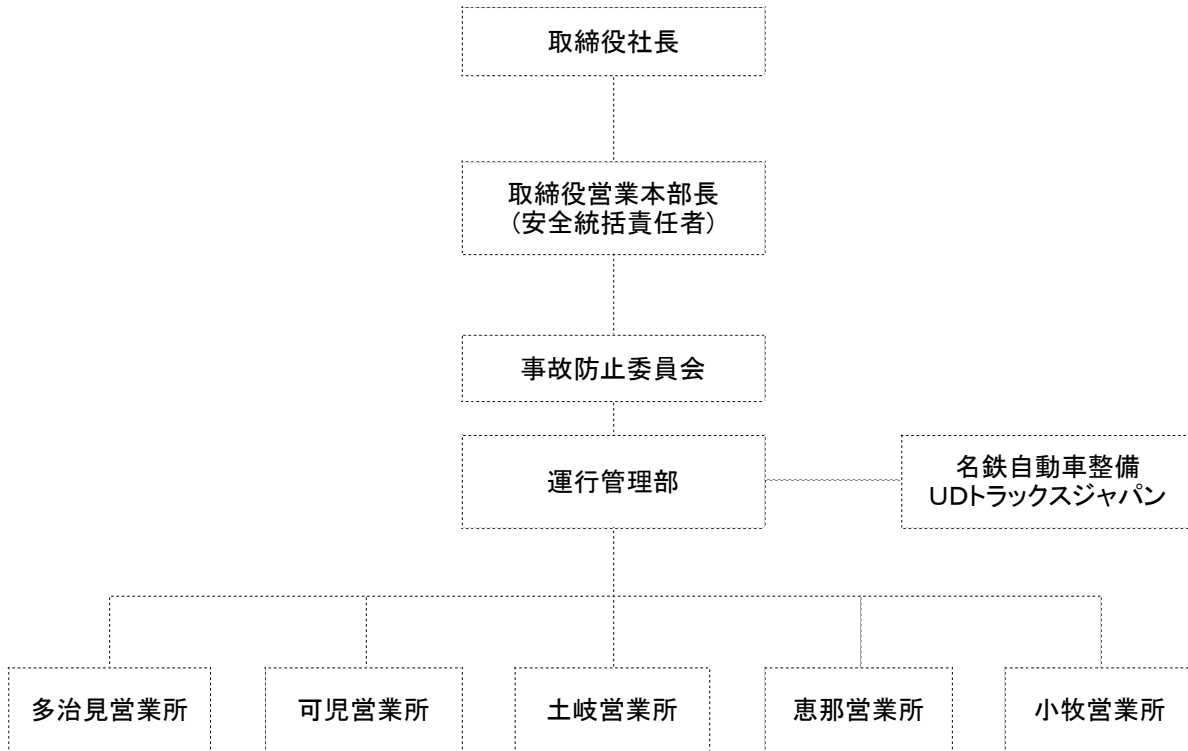
(2) 管理者研修

運行管理者研修・・・外部講師による管理者講習を受講。

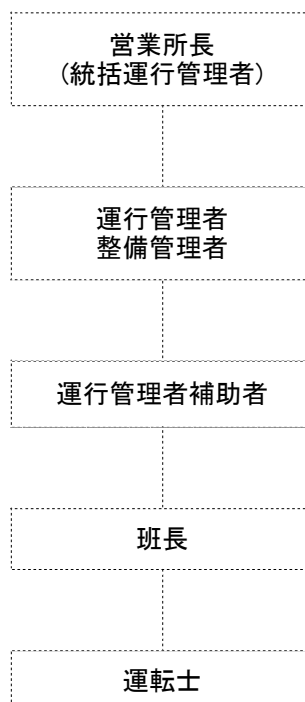
輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

1. 組織体制

東濃鉄道株式会社



2. 営業所における安全に係る指揮命令系統



事故、災害等に関する報告連絡体制

東濃鉄道株式会社

